

エネルギー起源二酸化炭素排出量等計算ツール(経済産業省)
https://www.meti.go.jp/policy/economy/
kyosoryoku_kyoka/jigyo-tekio.html

エネルギー起源二酸化炭素排出量等計算ツール

項目	単位	値
電力	kWh	1000
熱	kJ	1000000
ガソリン	リットル	1000
軽油	リットル	1000
灯油	リットル	1000
LPガス	リットル	1000
都市ガス	リットル	1000
LPG	リットル	1000
LPガス	リットル	1000
都市ガス	リットル	1000
LPG	リットル	1000

セルフ診断ツール(省エネルギーセンター)
https://www.shindan-net.jp/selfcheck/

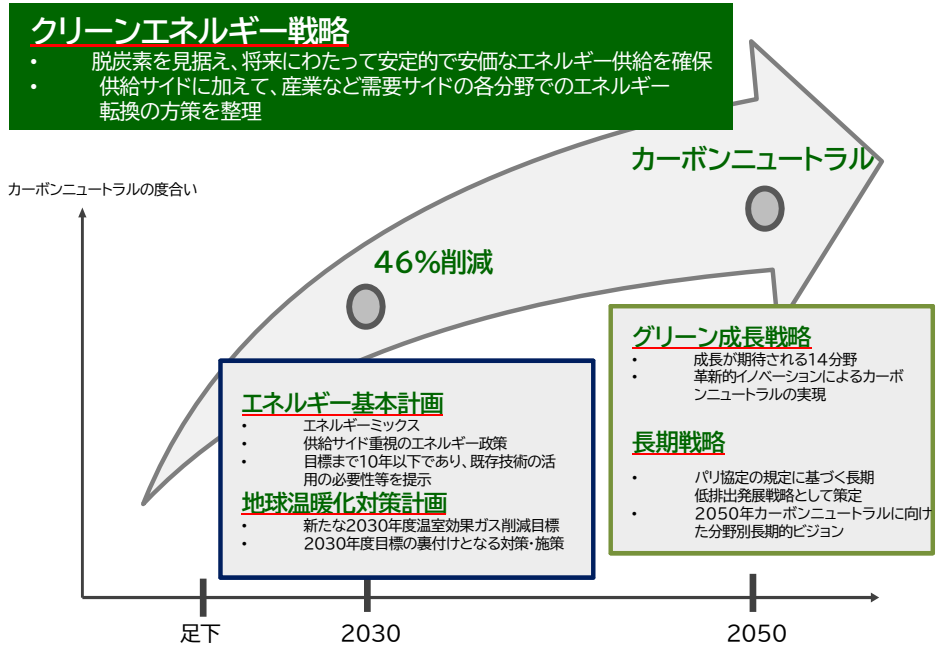


CO2チェックシート(日本商工会議所)
https://eco.jcci.or.jp/checksheet

CO2チェックシート

項目	単位	値
電力	kWh	1000
熱	kJ	1000000
ガソリン	リットル	1000
軽油	リットル	1000
灯油	リットル	1000
LPガス	リットル	1000
都市ガス	リットル	1000
LPG	リットル	1000
LPガス	リットル	1000
都市ガス	リットル	1000
LPG	リットル	1000

「カーボンニュートラル」の目標

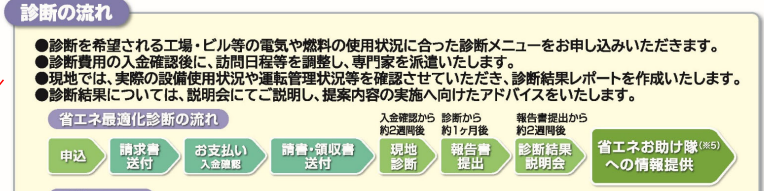


省エネ最適化診断の特徴



診断及び提案項目
●設備・機器の最適な使い方
●メンテナンス方法の改善による省エネ
●温度、湿度など設定値の適正化
●高効率機器への更新
●排熱等エネルギーロスの改善、有効利用
●太陽光発電など再エネ設備導入提案

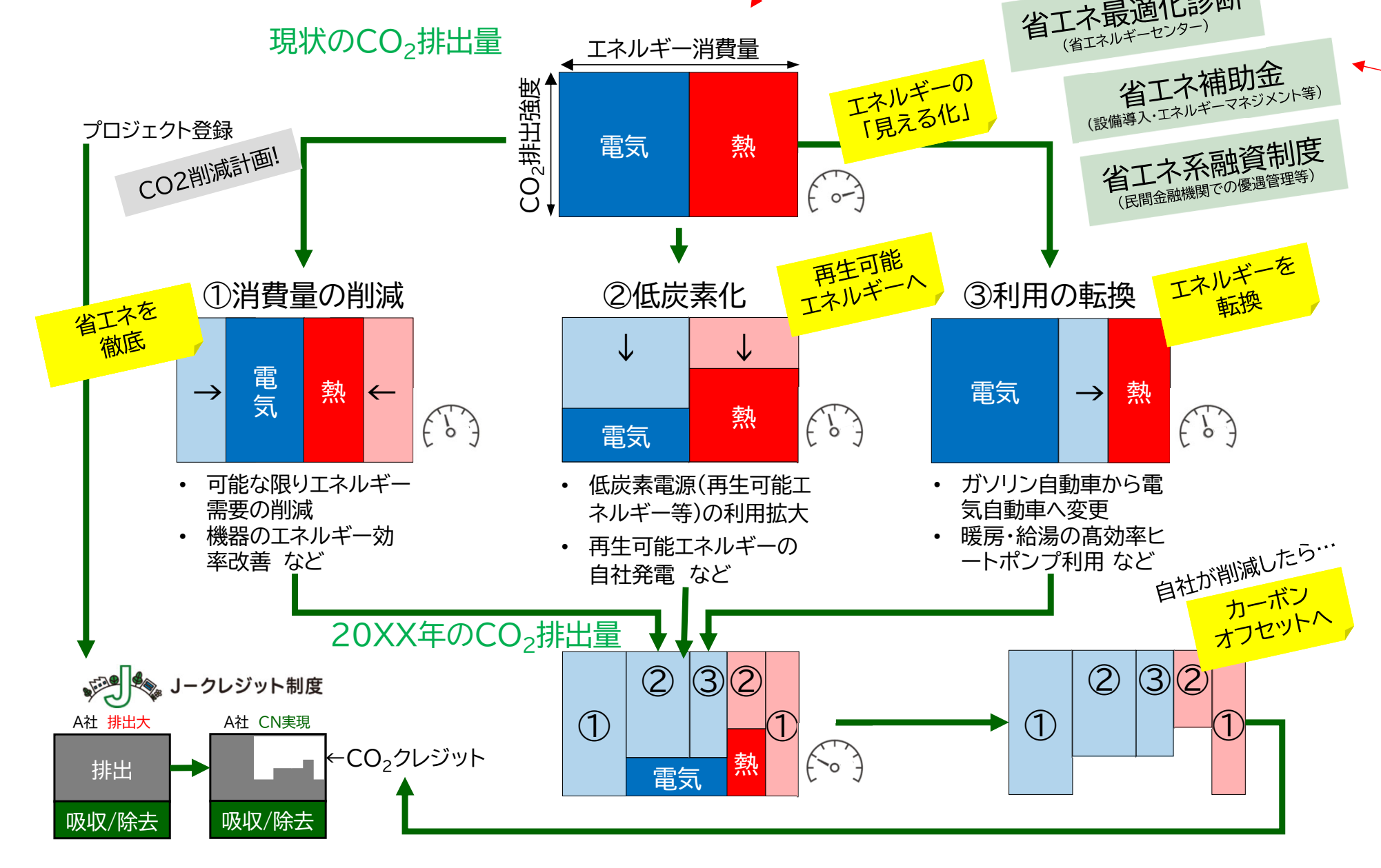
診断を受けられる事業者とは
以下のいずれかの条件に該当する場合が対象
●中小企業者(中小企業基本法に定める中小企業者) ※1の中小企業者を除く
●年間エネルギー使用量(原油換算値)が、原則として100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等(但し、100kL未満でも、低圧電力、高圧電力もしくは特別高圧電力で受電している場合は可)
尚、診断件数は原則1事業者1件ですが、中小企業庁が実施している「経営革新計画」認定企業(中小企業)は優遇措置として2件可能です。



診断メニュー

診断内容	年間エネルギー使用量目安(原油換算値)	診断費用
A 診断	300kL未満	10,450円(税込)
B 診断#2	300kL以上 1,500kL未満	16,500円(税込)
大規模診断	1,500kL以上	23,100円(税込)

「カーボンニュートラル」に向けた企業の取り組みの全体像



省エネ最適化診断の支援策

事業区分	A 先進事業	B オーダーメイド型事業	C 指定設備導入事業	D エネルギー需要最適化対策事業
事業要件	外郭事業等において、以下の先進性が認められた設備・システムを支援。 ①省エネ効果(非化石エネルギー)30%以上 ②省エネ効果(非化石エネルギー)20%以上 ③省エネ効果(非化石エネルギー)10%以上 ※省エネ効果(非化石エネルギー)は、省エネ効果(非化石エネルギー)と同等の削減率を達成している場合に適用される。	機械設計が得意な事業者の使用目的に合わせた設備・システムを支援。 ①省エネ効果(非化石エネルギー)30%以上 ②省エネ効果(非化石エネルギー)20%以上 ③省エネ効果(非化石エネルギー)10%以上 ※省エネ効果(非化石エネルギー)は、省エネ効果(非化石エネルギー)と同等の削減率を達成している場合に適用される。	予め定められたエネルギー消費効率の基準を満たす設備の導入を支援。 ①省エネ効果(非化石エネルギー)30%以上 ②省エネ効果(非化石エネルギー)20%以上 ③省エネ効果(非化石エネルギー)10%以上 ※省エネ効果(非化石エネルギー)は、省エネ効果(非化石エネルギー)と同等の削減率を達成している場合に適用される。	省エネ効果(非化石エネルギー)30%以上を達成している事業者を支援。 ①省エネ効果(非化石エネルギー)30%以上 ②省エネ効果(非化石エネルギー)20%以上 ③省エネ効果(非化石エネルギー)10%以上 ※省エネ効果(非化石エネルギー)は、省エネ効果(非化石エネルギー)と同等の削減率を達成している場合に適用される。
補助対象経費	設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費	設備費、設計費、工事費
補助率	2/3以内 ※投資回収率(設備費/総事業費)は1/2以内	1/2以内 ※投資回収率(設備費/総事業費)は1/2以内	1/3以内	1/2以内 1/3以内
補助金額上限額(非化石)	【上限額】15億円/年度(設備費/年度) 【下限額】100万円/年度 ※設備費/年度は、省エネ効果(非化石エネルギー)10%以上の削減率を達成している場合に適用される。	【上限額】15億円/年度(設備費/年度) 【下限額】100万円/年度 ※設備費/年度は、省エネ効果(非化石エネルギー)10%以上の削減率を達成している場合に適用される。	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円/年度	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※設備費/年度は、省エネ効果(非化石エネルギー)10%以上の削減率を達成している場合に適用される。



新たな経営指標:炭素生産性

$$\text{炭素生産性} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{エネルギー起源二酸化炭素排出量}}$$

※付加価値額=営業利益+人件費+減価償却費

※上記の主要な支援策以外にも、様々な支援策があります。